

(公財)日本ユニセフ協会の2015年度の活動

■ユニセフと日本ユニセフ協会について

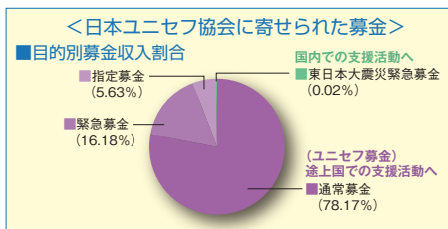
ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもの命と健康を守るため創立された国連機関です。本部をニューヨークに置き、現地事務所ならびに地域事務所、研究所や物資供給センターを持ち、190以上の国と地域で、子どもたちの権利を守るための幅広い支援活動を行っています。そのうち世界34の先進国と地域には、ユニセフ協会（国内委員会）が置かれ、ユニセフの活動を支援しています。日本ユニセフ協会は1955年に創立され、ユニセフとの協力協定のもと、日本において民間で唯一ユニセフを代表する組織として、募金活動、広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。

■皆様からのご支援

ユニセフの活動資金は国連本体からではなく、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。2015年、当協会にお寄せいただいた募金総額は、184億9,027万6,548円。そのうち184億8,748万5,746円（P.60の※6）が開発途上国の子どものためのユニセフ募金に、279万802円（P.60の※18）が東日本大震災緊急募金へのご支援でした。

皆様のご協力により、2015年度は途上国の子どもたちを支えるユニセフ募金の81.1%にあたる150億円をユニセフ本部へ拠出することができました。より多くの支援が世界の子どもたちに届くよう、そして今後も国内委員会としての事業を一層効率的に実施できるよう、引き続き努めてまいります。

なお、東日本大震災緊急募金は、「特別会計」として管理し、全額が被災した子どもたちのための支援活動に活用されています。



皆様からの募金が支える支援活動

■ユニセフ通常予算への拠出

皆様からお預かりするユニセフ募金の多くは、ユニセフの活動全体を支える通常予算（Regular Resource）として拠出されます。用途を制限することなく、様々なプログラムに用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支える大切な資金となります。



村に新しい給水所ができ、遊ぶ時間が増えたと喜ぶ子どもたち（マラウイ）
© UNICEF Malawi/2015/Chikondi

■緊急支援への拠出

自然災害や紛争によって緊急事態が発生した際に皆様に呼びかける緊急募金は、被災した子どもたちのための緊急・復興支援活動を支える資金として、ユニセフ本部を通じて速やかに対象の国々に送られます。2015年、ネパールを直撃したマグニチュード7.8の地震への緊急支援として、ユニセフは、安全な水や衛生・医療品キットなどの提供や、予防接種の実施、「子どもにやさしい空間」の設置など、子どもたちが安心できる日常を取り戻せるよう取り組みました。

■特定分野、地域、プロジェクトを指定した拠出

水と衛生、教育など特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく「指定募金」は、用途を限定して拠出され、それぞれのプロジェクトの資金として活用されています。指定募金の支援者には、定期的に報告書をお送りするほか、現場の事前視察やプロジェクトの進捗・成果を確認いただくための現地視察ツアーにも参加いただいています。

[指定拠出の例]

①東ティモール『新生児と母親のためのコミュニティ保健ケアの改善』プロジェクト

支援団体：東北・九州の生活協同組合

2002年に独立したばかりの東ティモールは、経済的に前進を続けているものの、社会開発は未だ不十分で、5歳未満児の発育阻害率は58%と高くなっています。東北・九州の生協が2015年から支援する保健プロジェクトでは、村のボランティアからなる母親支援グループメンバーを研修し、母乳育児推進、離乳食の調理実演、保健サービスの利用促進などを行っています。



母乳育児で息子（7カ月）を育てているお母さん
© UNICEF EAPRO/2015/Christiane Rudert

②ミャンマー『教員研修プログラム』

支援団体：三井住友銀行

135の民族が暮らす多民族国家ミャンマーの発展には、民族的・言語的少数グループや障がいのある子どもたちが置き去りにされない教育、子どもたちがその後の人生に欠かせない学力やライフスキルを身に付け、将来へ夢を持ち、社会により良い変化をもたらせるような教育が不可欠です。「子どもにやさしい教育」の実現のために、この教員研修プログラムでは、ミャンマー語（ビルマ語）を母語としない地域での授業法、教員が複数学年を同時に教える複式学級の対応、子どもの権利を尊重した質の高い授業法やクラス運営について研修を行います。

アドボカシー（政策提言）活動

●“子ども”の視点に立った「持続可能な開発目標（SDGs）」の理解と普及へ

平成27年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」には、ユニセフが長年訴えてきたことが大きく反映されました。“だれも置き去りにしない”という言葉で表現された「公平性」の理念と、「子どもに対するあらゆる形態の暴力の根絶」が目標に加えられたことです。この動きに呼応し、当協会もユニセフ本部発の関連情報を国内の報道機関に配信。ホームページやSNSを通じた情報発信の他、関連報告書の出版やユニセフや国内の専門家を講師に招いたセミナー（記者ブリーフィング）の開催などを通じ、「子ども」の視点に立ったSDGsの理解・普及を図りました。

●『子どもの権利とビジネス原則』に関する連続セミナー

SDGsや国際課題の解決に必要な民間企業の役割（企業の社会的貢献—CSR）を促す取り組みとして、計5回の『子どもの権利とビジネス原則』に関する連続セミナーを日本弁護士連合会とともに開催しました。

広報活動

ユニセフ本部や各国の現地事務所とも連携し、テレビや新聞など各種報道媒体に対する情報提供や、取材協力などを積極的に行いました。ユニセフ本部や現地事務所から日々発信される情報は日本語に翻訳し、報道機関に提供。ホームページなどでも紹介しています（2015年の配信総数は319本）。また、南スーダンへのプレスツアーや、中央アフリカ共和国やエボラ危機の国々、シリアと周辺国など、ユニセフが全組織を挙げて取り組む緊急事態にある国や地域で活躍するユニセフ職員による報告会を開催。危機下にある世界の子どもたちの情報の発信にも努めました。

■日本ユニセフ協会60周年

6月9日、日本ユニセフ協会創立60周年を記念し、ユニセフハウスで「60周年感謝のつどい」を開催。10年以上のマンスリーサポーターのみなさまを中心に全国から約2,000名の方に参加いただき、感謝と懇親のひと時を持ちました。

■ユニセフのメッセージを届けるCM

ユニセフ本部が制作したCMの日本語版や、募金キャンペーンに連動したCM、著名人のメッセージ映像、活動報告映像を制作し、YouTubeチャンネルやホームページで発信。一部は、東京都内などの繁華街の屋外ビジョンやテレビのCM枠でも放映されました。

■ユニセフの活動を伝える出版物

「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」参加の方々や賛助会員への広報誌『ユニセフ・ニュース』（年4回発行）をはじめ、ユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年次報告 2014』や日本ユニセフ協会の活動と収支報告をまとめた『日本ユニセフ協会年次報告2015』日本語版と英語版を発行しました。

■「世界手洗いの日」プロジェクト

「世界手洗いの日」プロジェクトは、日本の子どもたちに「正しい手洗い」の習慣を広めながら、途上国の子どもたちが直面する衛生問題への関心を喚起することを目的に2009年に始めた広報キャンペーンです。2015年は、香川県、千葉県、神奈川県など11県で、手洗いを推進するイベントや取り組みが行われました。



香川県の小学校にて
© 日本ユニセフ協会

人材育成／学習活動

2015年、学校や研修会などへの講師派遣は36件。協定地域組織から地域の学校への講師派遣を含めると433件にのびりました。夏休みには毎年恒例の教職員向けのセミナーや中高生対象のリーダー講座も開催。また、インターネットを活用した遠隔授業や学習資料の配布、貸出などを通じて、ユニセフ学習を支援しました。

■キャラバン・キャンペーン

1979年の国際児童年よりスタートし、当協会職員

が全国を訪問し、4年間で一巡する『ユニセフ・キャラバン・キャンペーン』。教職員対象の研修会を開催するとともに、学校を訪問し、日本の子どもたちが世界の子どもたちの現状に触れる機会を提供しています。

- ・春季：兵庫、京都、和歌山、奈良、滋賀、三重
 - ・秋季：山梨、長野、福井、石川、富山、新潟
- 計12県、24校

■ユニセフハウス展示見学

ユニセフハウスの1、2階は、世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動に出会える展示スペースとして一般公開されています。2015年度は小・中・高の子どもたちなどを中心に合計16,331人が訪れました。常設展示の他、一年を通して企画展も実施しています。

■国際協力講座

国際協力のキャリアに関心を持つ学生や社会人を対象に、第15回国際協力講座を開講しました。国際機関、省庁、報道機関などから講師を迎えて行われた全15回の講義には、100名の受講者が参加しました。

■インターンシッププログラム

将来、国際協力・開発分野での活動を希望する日本人大学院生をユニセフの現地事務所に派遣する海外インターン。そして当協会での実務を体験する国内インターン。2015年は、合計12名の若者が、国内外での貴重な経験を通じて国際協力を担いました。

<海外インターン> 7名

派遣先：ネパール、コンゴ民主共和国、エチオピア、ケニア（ソマリア担当事務所）、ミャンマー、フィリピン、カンボジア

<国内インターン> 5名

■ユニセフOne Minute Videoコンテスト

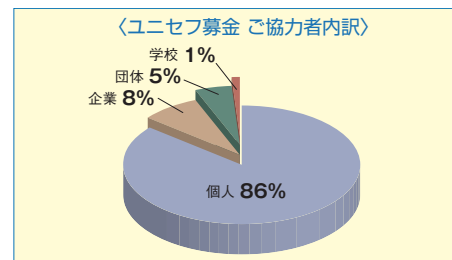
One Minute Videoは、1分間の映像制作を通して、自分たちのメッセージを世界に向けて発信し、自己表現力を養い、夢や希望を分かち合う活動です。4年目となるコンテストのテーマは「すべての子どもにやさしい世界を～みんなの約束 子どもの権利条約～」。全国から寄せられた500本の中から最優秀賞に選ばれたのは、児童虐待の問題の解決に向けて一歩を踏み出す勇気を訴えた作品で、ユニセフ公共CMとして放映されました。



第4回ユニセフOne Minute Videoコンテスト
© 日本ユニセフ協会

募金活動

日本におけるユニセフ募金の大きな特徴は、個人の支援者の皆様からお寄せいただいた募金が占める割合が非常に高いことです。2015年度の個人支援者からのユニセフ募金額は158億2,102万円にのぼり、全体のユニセフ募金額の86%を占めました。また、全国に広がる学校でのユニセフ募金活動に加えて、企業・団体からも、プロジェクト指定募金を中心に長期的なご支援をいただいています。



■様々な募金方法の推進

●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

月々自由にお決めいただいた一定額を、自動引き落としでご協力いただける『ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム』。最も支援を必要としている子どもたちを、定期的に継続して支えていただくことにより、長期的な取り組みを可能にしています。街頭でのキャンペーン、TVスポット、インターネットやダイレクトメール、電話などを中心に、より多くの方からのご参加、ご協力を呼びかけました。また、マンスリーサポーターのみなさまへ、アフリカの教育支援にご寄付の使途を限定してご協力いただく『ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム スクール・フォー・アフリカ』のご案内も、積極的に行いました。

●ユニセフ遺産寄付プログラム

近年、遺贈（遺言によるご寄付）や相続財産寄付についてのお問い合わせが増えています。より多くの方にユニセフ遺産寄付プログラムについて知っていただくため、2015年もテレビ、新聞を通じたプログラムの紹介キャンペーンを行いました。また、より詳細に皆さまの質問にお答えするため、昨年同様、東京、大阪、名古屋で「ユニセフ相続セミナー」を実施しました。春には税金篇、秋には法律篇のセミナーを、それぞれの分野の専門家を招いて開催しています。そのほかホームページも一新し、幅広いかたちで情報を発信するよう力を入れました。

●外国コイン募金

海外旅行や出張から持ち帰り、日本では使用できずに家庭やオフィスに眠ったままになっている外国コインを有効活用するユニークな支援方法が「外国コイン募金」です。2015年度も、国内の主要空港（新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡）の税関に設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、「外国コイン募金実行委員会」（毎日新聞社、日本

航空、三井住友銀行、JTB、日本通運)各社やボランティアのご協力により、約6,900万円相当の募金になりました。

●募金イベント

年間を通して、ユニセフの活動に触れ、気軽にご支援いただけるイベントを開催しました。

- ・37回目となった街頭募金活動『ハンド・イン・ハンド募金キャンペーン』では、全国各地で個人、企業、団体、学校など多くのおみなさまが様々なアイデアで募金を呼びかけてくださいました。日本ユニセフ協会は都内主要ターミナル駅7カ所で募金活動を実施。有楽町駅前広場で行った中央大会には多くの著名人がゲストボランティアとして参加し、募金を呼びかけてくださいました。
- ・ウォーキングなどで快い汗をかき、参加費がユニセフを通じて世界の子どものための支援になるというスポーツ・イベント『ユニセフ・ラブウォーク』。2015年も全国22カ所で開催され、2,200人の方が世界の子どものために想いを馳せながら、ウォーキングを楽しみました。
- ・安全で清潔な水を必要とする世界の子どものため、レストランなどの飲食店で提供される水やお茶に対して“チップ”感覚で募金をしていただく「TAP PROJECT」。東京・代官山では、デジタル企画「COLOR OF WATER」を開催しました。スマートフォンで水滴をモチーフにしたデジタルペイントを作り、会場内のスクリーンに投影された特設サイトに投稿すると、パートナー企業が1作品あたり100円を寄付する取り組みに6,000件を超える作品が投稿されました。



TAP PROJECT "COLOR OF WATER"
© 日本ユニセフ協会/2015/Maki Otani

■団体・企業の皆さまからのご協力

2015年度も、ユニセフ募金や各種緊急募金、また特定の事業をご支援いただく「指定募金」(P.57参照)に、団体・企業から24億3,870万円の寄付が寄せられました。

- ・生活協同組合は、アンゴラやラオスの教育、ブータンの水と衛生、シエラレオネの栄養事業などを支援。ネパールやシリア、エボラ出血熱など緊急募金にも多くのご支援をいただきました。

- ・宗教団体では、立正佼成会が世界宗教者平和会議(RIP)とのパートナーシップ事業とグアテマラの栄養、妙道会教団はカンボジアの子どもの保護を、真如苑はアフガニスタンの母子保健を、妙智会はイエメンの出生登録をご支援いただきました。
- ・世界の子どものワクチンを日本委員会からは、マンマーやラオスなど5カ国の予防接種事業をご支援いただきました。
- ・4月に発生したネパール大地震に際し、株式会社ユニクロや公益財団法人イオンワンパーセントクラブをはじめ、多くの団体・企業から支援が寄せられました。フジテレビ系列各局は「フジネットワークサザエさん募金」を通じて広く募金活動を実施されました。
- ・株式会社日本ホールマークは、ユニセフとのライセンス契約により2015年秋よりユニセフカードの製作・販売を開始。ユニセフ支援につながるユニセフカード65年の歴史は新たな展開により継続することになりました。
- ・グローバルな取り組みでは、LINE株式会社の子会社LINE Plus株式会社が、ユニセフとグローバル・アライアンスを締結。売上げを寄付する「LINEドネーションスタンプ」の配信、「LINEフリーコイン」を活用した募金活動、LINEプラットフォームを活用したユニセフの情報発信支援を開始しました。

■学校での取り組み

全国の幼稚園、小・中・高等学校、大学、専門学校合計8,922校で「ユニセフ募金」の取り組みが行われました。途上国の子どものための学習と募金活動を組み合わせた活動や、学園祭・地域での取り組みなどを通じて、総額2億2,776万円のご協力をいただきました。

東日本大震災復興支援活動

震災直後に始まった当協会の支援活動も、2016年末をもって全て終了することとなりました。このため2015年は、これまで以上に「活動終了後」を見据えながら、被災3県のユニセフ協会や自治体、専門家団体などとともに“地元の仕組み”づくりや“既存の仕組み”の活用・強化を念頭に置き、①心理社会的ケア②子どもの保護③子どもにやさしい復興計画の3分野を中心に復興支援活動に取り組みました。各活動の詳細は、収支報告とともに「5年レポート」にまとめ、当協会のホームページで公開しております。

■心理社会的ケア

子どもたちが安心してのびのび遊び、親子で保養する機会を提供する『福島子ども保養プロジェクト』への支援や幼稚園や保育園単位でバス遠足にでかける『おもいっきり！そとあそび』プロジェクトを継続しました。子どもたちへの心理社会的支援体制づくりのため、児童相談所の心理司を対象にしたプレイセラピースキル研修や、陸前高田市の児童家庭相談員・子育て支援スタッフ対象の、親子とかかわるスキル研修、さらに沿岸部で活動する保育士・幼稚園教諭・学

童保育指導員などを対象とした「子どもの心のケア専門研修会」「支援者セルフケア研修会」も実施しました。2011年から毎年実施してきた「祈りのツリープロジェクト」は、今回が最後となりました。昨年に続き、気仙沼市内の学童保育に通う子どもたちや児童養護施設の子どものためにオーナメントづくりに参加して、到達した津波と同じ高さの“きずなの塔”を飾りました。



オーナメントづくりに取り組む子どもたち
© 日本ユニセフ協会

■子どもの保護

●子どもへの暴力防止

子どもや学校の教職員、地域のおとなを対象にした「CAP(子どもへの暴力防止)」ワークショップの開催支援を被災3県で実施しました。2013年まで地域でCAP活動を推進するグループが不在だった岩手県沿岸部では、震災後に発足したグループの活動を応援するため、岩手県山田町などとの共催で、CAP活動を周知・推進するシンポジウムも開催しました。

●父子家庭・父親支援

父子家庭となった世帯やストレスを抱えているお父さん方を支えるための支援ツールの開発や「お父さん支援員」の養成研修支援など、2012年から2014年まで実施した「父子家庭・お父さん支援」の取り組みで得た知見を国内外の子育て支援に生かしていただくため、第3回国連防災会議の会場で、和英併記の報告書を発表しました。さらに東京(7月)と大阪(9月)で、全国の子育て支援専門家を対象にした報告会(セミナー)も開催しました。

■子どもにやさしい復興計画

福島県相馬市や宮城県仙台市で続けてきた「まちづくり学習」や、宮城県石巻市の商店街を舞台にした「子どものまち」、3県各所で実施する「冒険遊び場」の活動を引き続きサポートしました。また、「宮城県石巻市旧門脇地区の区画整理事業の一部を、子どもの参加によって実現したい」との声を受け、地元の中学生在が参加する『子どもたちが描くみんなの公園』ワークショップを実施しました。子どもたちの提案を、専門家との意見交換を経て、実際の公園づくりの「基本計画」として石巻市に提案されます。

(公財)日本ユニセフ協会の2015年度 収支報告

正味財産増減計算書(要約版)(2015年1月1日から12月31日まで)

(単位:円)

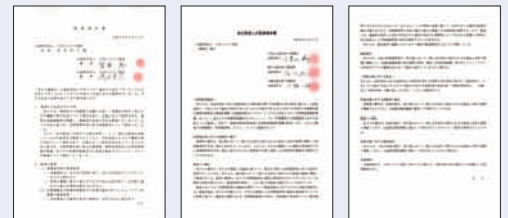
科 目	公益目的事業会計		法人会計 ※22	合 計
	一般会計	東日本大震災緊急募金特別会計		
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,246,070	0	0	1,246,070
基本財産受取利息	1,246,070	0	0	1,246,070
受取会費	48,878,484	0	11,426,516	60,305,000
受取寄付金・募金	18,461,135,368	139,387,132	0	18,600,522,500
受取寄付金 ※1	4,690,865	0	0	4,690,865
受取募金	18,456,444,503	139,387,132	0	18,595,831,635
※6 一般募金 ※2	18,228,683,813	0	0	18,228,683,813
学校募金 ※3	227,760,690	0	0	227,760,690
東日本大震災緊急募金振替額 ※4	0	139,387,132	0	139,387,132
受取グリーンディング・カード募金 ※5	31,041,243	0	0	31,041,243
雑収益	765,792	0	1,775,328	2,541,120
経常収益計	18,543,066,957	139,387,132	13,201,844	18,695,655,933
(2) 経常費用				
事業費 ※7	18,599,944,363	139,850,713	0	18,739,795,076
本部拠出金 ※8	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000
啓発宣伝事業費 ※9	350,658,707	0	0	350,658,707
啓発宣伝地域普及事業費 ※10	100,865,497	0	0	100,865,497
募金活動事業費 ※11	2,243,795,905	0	0	2,243,795,905
グリーンディング・カード募金事業費 ※12	21,672,043	0	0	21,672,043
国際協力研修事業費 ※13	10,115,681	0	0	10,115,681
東日本大震災緊急支援事業費	0	139,850,713	0	139,850,713
緊急支援活動費 ※14	0	139,387,132	0	139,387,132
現地運営費 ※15	0	463,581	0	463,581
本部業務分担金 ※16	872,836,530	0	0	872,836,530
管理費 ※17	0	0	13,201,844	13,201,844
経常費用計	18,599,944,363	139,850,713	13,201,844	18,752,996,920
当期経常増減額	△ 56,877,406	△ 463,581	0	△ 57,340,987
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	26	0	0	26
当期経常外増減額	△ 26	0	0	△ 26
当期一般正味財産増減額	△ 56,877,432	△ 463,581	0	△ 57,341,013
一般正味財産期首残高	5,111,538,431	5,546,637	36,899,201	5,153,984,269
一般正味財産期末残高	5,054,660,999	5,083,056	36,899,201	5,096,643,256
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄付金 ※18	0	2,790,802	0	2,790,802
一般正味財産への振替額 ※19	0	△ 139,387,132	0	△ 139,387,132
当期指定正味財産増減額	0	△ 136,596,330	0	△ 136,596,330
指定正味財産期首残高	300,000	252,706,979	0	253,006,979
指定正味財産期末残高	300,000	116,110,649	0	116,410,649
	※20	※21	※20	
III. 正味財産期末残高	5,054,960,999	121,193,705	36,899,201	5,213,053,905

注記(※)は表右に掲載しています。

- (注記)
- ※1 日本国内で行われる広報・啓発宣伝事業などへの企業賛助金。
 - ※2、※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とした募金。
 - ※4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替えた額。
 - ※5 2014年を以って終了したグリーンディングカード等の期越しの協力金。
 - ※6 ※2、※3、※5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
 - ※7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
 - ※8 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
 - ※9 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
 - ※10 全国25の地域組織による広報・啓発活動関係費。
 - ※11 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
 - ※12 2014年を以って終了したグリーンディングカード募金事業精算に関する費用。
 - ※13 国際協力で携わる人材育成にかかる費用。
 - ※14 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用。
 - ※15 東日本大震災緊急復興支援にかかる運営・通信費の費用。
 - ※16 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金。
 - ※17 各事業に配属されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
 - ※18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額。
 - ※19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替えた額。
 - ※20 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,354,974,674円、建物附属設備・什器等の簿価60,477,731円、次期繰越収支差額603,811,658円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など291,266,619円を差し引いた額。
 - ※21 2010年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初動費用として振替えた1億円の前年度の残高5,546,637円に、みなさまからの当年度の募金2,790,802円と前年度の繰越252,706,979円を加え、当年度の東日本大震災緊急支援事業費の139,850,713円を差し引いた額。全額が平成28年度の東日本大震災緊急支援及び復興活動に充てられます。
 - ※22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。

監査報告書

(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。(http://www.unicef.or.jp)
 なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会の協力を得て、透明性を高めています。

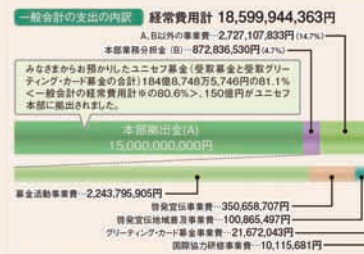
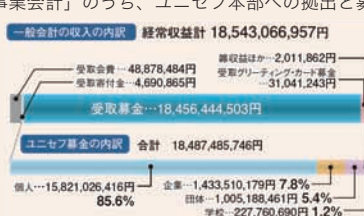


収支とユニセフへの拠出

2015年度、当協会が皆様からお預かりした募金の総額は、184億9,027万6,548円。そのうち、184億8,748万5,746円が、開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金(※2、※3、※5を合計したもの)として、279万802円(※18)が、東日本大震災緊急募金としてお預かりしたものです。

皆様からお預かりしたユニセフ募金のうち、ユニセフ本部の要請を上回る81%にあたる150億円(※8)をユニセフ本部に拠出することができました。これは、世界34の先進国・地域にあるユニセフ協会(国内委員会)の中で、用途を限定せず現場の状況やニーズに応じて使うことのできるユニセフ本部が今最も必要とする「ユニセフ通常予算」への拠出が第一位、また拠出総額でも第2位となる数字です。

上表で報告している「公益目的事業会計」のうち、ユニセフ本部への拠出と募金・広報・アドボカシー活動等の国内事業を管理する「一般会計」の概要を示したグラフは右の通りです。東日本大震災緊急募金は、「一般会計」とは別の「特別会計」として管理し、全額を被災地での支援活動に活用させていただいております。



※2015年度決算から適用されている新公益法人会計基準に則り、一般会計の経常費用は公益目的事業費に充てられました。また一般会計とは別に、管理部門にかかる事務運営費・人件費は、「法人会計」に計上されています。なお、正味財産増減計算書(当協会ホームページに掲載)の項目のうち、事務運営費・人件費(光熱水費、火災保険料、施設管理料、建物設備償却費、什器備品等減価償却費、役員報酬、給料手当、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)は、一般会計の各事業および法人会計の管理費に配属されており、全経常費用計に占める割合は、約2.6%です。
 ※四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。

日本ユニセフ協会の事業の財源

ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、すべてみなさまからお預かりした募金と各国政府の任意の拠出金によって成り立っています。ユニセフは、世界の子どもたちの状況をより多くの人たちに知っていただき、支援を募るための活動を、世界34の先進国・地域にある各ユニセフ協会に委ねています。それらの活動にかかる費用は、その国で集められた募金の最大25%までの範囲内で支えるよう要請しています。日本ユニセフ協会は、より多くの子どものために支援が届くように、2015年度も引き続き運営費削減につとめながら、様々な形での募金活動やユニセフ活動をご理解いただくための広報・アドボカシー活動に努めました。



左：ネパール・ラメチャープ郡マンタリにあるユニセフの施設にいる5歳のスティクシャ・ポートルちゃんと妹で生まれたばかりの赤ちゃん。この施設は、2015年4月25日と5月12日に起きた大地震で被害を受けた地域にユニセフが建てた、妊産婦や新生児のための22施設のうちのひとつ。

◇協定地域組織一覧(2016年10月現在)

●北海道ユニセフ協会

〒063-8501
札幌市西区発寒 11 条 5-10-1
コープさっぽろ本部 2F
TEL.011-671-5717
FAX.011-671-5758
(月、火、木、金の10:00～16:00)

●岩手県ユニセフ協会

〒020-0690
滝沢市土沢 220-3
いわて生協本部 2F
TEL.019-687-4460
FAX.019-687-4491
(月～金の10:00～16:00)

●宮城県ユニセフ協会

〒981-3194
仙台市泉区八乙女 4-2-2
みやぎ生協 A 棟 3 階
TEL.022-218-5358
FAX.022-218-3663
(月～金の10:00～17:00)

●福島県ユニセフ協会

〒960-8105
福島市仲間町 4-8
ラコパふくしま 4F
TEL.024-522-5566
FAX.024-522-2295
(月～金の10:00～16:00)

●茨城県ユニセフ協会

〒310-0022
水戸市梅香 1-5-5
茨城県 JA 会館分館 5F
茨城県生活協同組合連合会内
TEL.029-224-3020
FAX.029-224-1842
(月～金の10:00～16:00)

●埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018
さいたま市南区南本町 2-10-10
コーププラザ浦和 1F
TEL.048-823-3932
FAX.048-823-3978
(月～金の10:30～16:30)

●千葉県ユニセフ協会

〒264-0029
千葉市若葉区桜木北 2-26-30
コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館
TEL.043-226-3171
FAX.043-226-3172
(月～金の10:00～16:00)

●神奈川県ユニセフ協会

〒231-0058
横浜市中区弥生町 2-15-1
ストークタワー大通り公園 III 305A
TEL.045-334-8950
FAX.045-334-8951
(月～土の10:00～17:00)※祝日除く

●岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197
各務原市鷺沼各務原町 1-4-1
生活協同組合コープぎふ 1F
TEL.058-379-1781
FAX.058-379-1782
(月～金の10:00～15:00)

●石川県ユニセフ協会

〒920-0362
金沢市古府 2-189
コープいしかわ古府個性センター 2F
TEL.076-255-7997
FAX.076-255-7185
(月、火、水、金の10:00～15:00)

●三重県ユニセフ協会

〒514-0009
津市羽所町 3 7 9 番地
コープみえ本部 1F
TEL.059-273-5722
FAX.059-273-5758
(月・水・金の10:00～17:00)

●奈良県ユニセフ協会

〒630-8214
奈良市東向北町 21-1
松山ビル 3F
TEL.0742-25-3005
FAX.0742-25-3008
(月～木の11:00～16:00)

●大阪ユニセフ協会

〒556-0017
大阪市浪速区湊町 1-4-1
OCAT ビル 2F
TEL.06-6645-5123
FAX.06-6645-5124
(火～土の11:00～16:00)

●京都綾部ユニセフ協会

〒623-0021
綾部市本町 2-14
あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322
FAX.0773-40-2322
(月～金の10:00～15:00)

●兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081
神戸市東灘区田中町 5-3-18
コープこうべ生活文化センター 4F
TEL.078-435-1605
FAX.078-451-9830
(月～金の10:00～16:00)

●鳥取県ユニセフ協会

〒680-1202
鳥取市河原町布袋 597-1 鳥取県生協内
TEL.0858-71-0970
FAX.0858-71-0970
(月、火、金の10:00～16:00、
水の10:00～12:00)

●岡山ユニセフ協会

〒700-0823
岡山市北区丸の内 1-14-12
小野アルミビル 2F
TEL.086-227-1889
FAX.086-227-1889
(月～金の10:00～14:00 土日祝日を除く)

●広島県ユニセフ協会

〒730-0802
広島市中区本川町 2-6-11
第7ウエノヤビル 5F
TEL.082-231-8855
FAX.082-231-8855
(月～金の10:00～16:00)

●香川県ユニセフ協会

〒760-0023
高松市寿町 1-4-3
高松中央通りビル 3F
TEL.087-813-0772
FAX.087-813-0772
(月～金の10:00～16:00)

●愛媛県ユニセフ協会

〒790-0952
松山市朝生田町 3-2-27
コープえひめ南支所 2F
TEL.089-931-5369
FAX.089-931-5369
(月～金の10:00～16:00)

●久留米ユニセフ協会

〒830-0022
久留米市城南町 15-5
久留米商工会館 2F
TEL.0942-37-7121
FAX.0942-37-7139
(月・水・金の9:00～16:00)

●佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054
佐賀市水ヶ江 4-2-2
TEL.0952-28-2077
FAX.0952-28-2077
(月、火、木、金の10:00～15:00)

●熊本県ユニセフ協会

〒862-0949
熊本市中央区国府 1 丁目 11-2
サンアイ水前寺ビル 3F
TEL.096-362-5757
FAX.096-362-5758
(月、水、木、金の10:00～14:00)

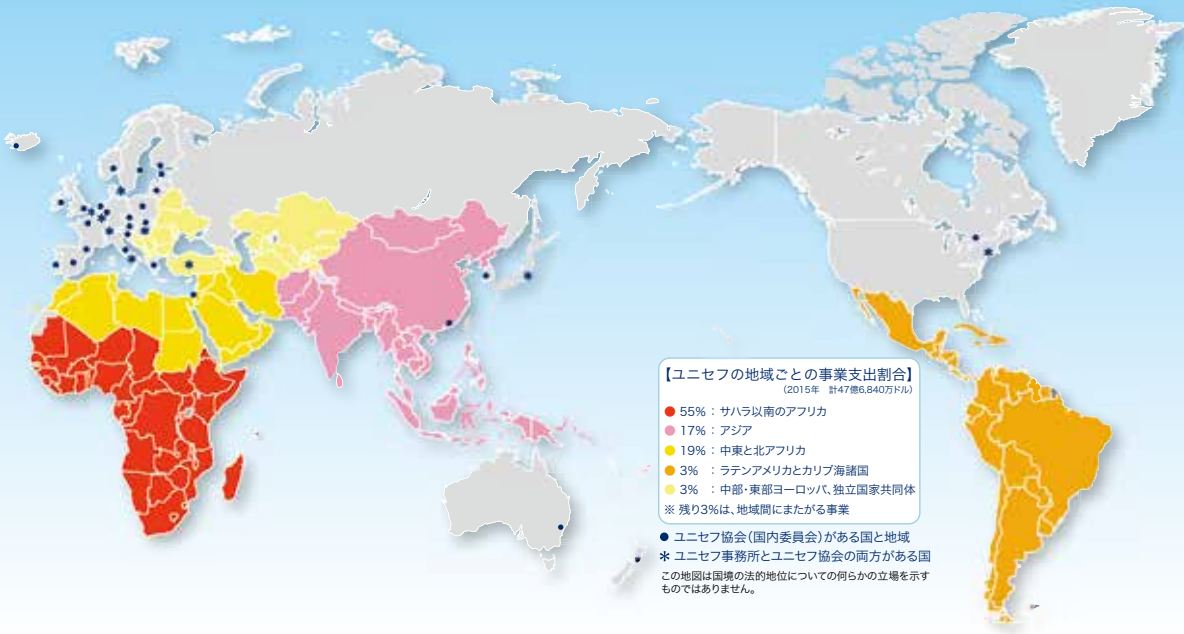
●宮崎県ユニセフ協会

〒880-0014
宮崎市鶴島 2-9-6
みやざき NPO ハウス 307 号
TEL.0985-31-3808
FAX.0985-31-3808
(月、火、木、金の11:00～16:00)

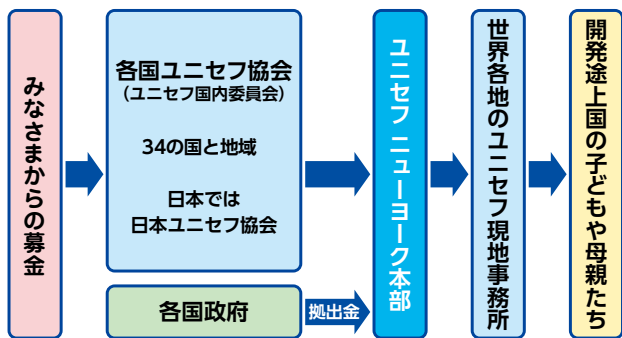
●鹿児島県ユニセフ協会

〒892-0842
鹿児島市東千石町 14-2
メガネのヨネザワ 5F
TEL.099-226-3492
FAX.099-226-3492
(月～金の10:00～15:00、
水のみ10:00～12:00)

190以上の国と地域で活動するユニセフ・ファミリー



ユニセフの組織と資金の流れ



■ ユニセフ(国連児童基金)に協力するには…

全国の郵便局(ゆうちょ銀行)から

●振替口座：00190-5-31000

●口座名義：(公財) 日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。

インターネットから

パソコン、スマートフォン (<http://www.unicef.or.jp>)、携帯電話 (<http://www.unicef.or.jp/mb/>) からクレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ支払い、または電子マネー (モバイルSuica、楽天Edy) で募金していただけます。

[通話料無料] **0120-88-1052** (平日9:00～18:00)

マンスリーサポート・プログラムに参加する

毎月、一定額を金融機関や郵便局(ゆうちょ銀行)の口座から、またはクレジットカードにて自動振替することにより子どもたちを継続的に支援するプログラムです。子どもたちの現状やユニセフの活動についてお知らせする広報誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)をお送りしています。お申し込みは、ホームページまたはフリーダイヤル0120-88-1052(平日9:00-18:00)へ

ユニセフ支援ギフトを利用する

ユニセフの支援物資を、途上国の子どもたちにプレゼントするご支援方法です。ワクチン、毛布などのユニセフの支援物資をご指定ください。ユニセフがあなたに代わって子どもたちのもとにお届けします。お申し込みはホームページ (www.unicef.or.jp/sgift/) へ

賛助会員として協力する

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。ユニセフの資料を通じて世界の子どもの状況について理解を深めてみませんか? 国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、様々なイベントにご参加いただけます。広報誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

地域の活動に参加する

地域でボランティア活動をしたいという方には、協定地域組織の活動にご参加いただく方法がございます。各地域のご連絡先は、P.61をご覧ください。

※(公財) 日本ユニセフ協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。

ユニセフ年次報告2015 (2015年1月1日～12月31日)

著 : ユニセフ(国連児童基金) www.unicef.org
 訳 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)
 発行 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)
 〒108-8607
 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
 電話 : 03-5789-2011 (代) / ファックス : 03-5789-2032
 ホームページ <http://www.unicef.or.jp>
 Twitter (ツイッター) / Facebook (フェイスブック) /
 YouTube (ユーチューブ) もご覧ください。

Twitter @UNICEFinJapan

Facebook unicefinjapan

YouTube www.youtube.com/UNICEFJapanNatcom

「ユニセフ年次報告2015」は、ユニセフ(国連児童基金)が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、57ページ以降に日本ユニセフ協会の2015年度の活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合には、日本ユニセフ協会までお問い合わせください。